

令和7年度立川市国民健康保険 保健事業実績

令和8年7月9日（木）	資料 3
第1回立川市国民健康保険運営協議会	

事業 1	特定健診事業
------	--------

事業の目的	メタボリックシンドロームに着目した、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の早期発見及び早期予防
事業の概要	特定健康診査を実施します。 対象者を特定し、受診券を発送、その後、対象者が特定健康診査を受診したかを確認します。 未受診者へは受診勧奨を行います。
対象者	40歳～74歳の被保険者（年齢の基準日は、当該年度末） ※但し、長期入院等厚生労働省告示で示されている方を除きます。

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 R4実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	特定健診受診率	法定報告値	40.0%	40.0%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
		2023年度（R5）実績 44.1%			43.6%	集計中				

項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	受診勧奨対象者の 受診率	受診勧奨通知を送付 した者のうち受診し た者の割合	14.5%	17.0%	19.5%	22.0%	24.5%	27.0%	30.0%
		2023年度（R5）実績 26.3%			31.6%	34.5%				

取組状況	受診率向上のため、勧奨はがきのデザインやメッセージの見直しを行うとともに、新たに医師から直接対象者へ勧奨するためのチラシを作成し各健診実施機関等に配付依頼を実施しました。 【受診率速報値】令和8年7月現在集計で特定健診受診率は39.0%、令和6年度実績の同時期36.8%と比較し、2.2ポイント上昇しています。
課題事項	計画策定時と比較し、受診率は増傾向であるものの、依然多摩26市平均を下回る状況であり、さらなる受診率向上に向けた取り組みが必要です。
今後の方向性	引き続き勧奨方法や勧奨対象者の見直しを行うとともに、関係機関との連携のもと受診券の当初送付案内の見直しや、健診実施期間等健診自体の実施方法の見直しを視野に入れた受診率向上の取り組みを検討していきます。

事業 2

40歳前健康意識向上等勸奨事業

事業の目的	特定健診の対象となる40歳前の対象者の健康意識を向上させることによる、生活習慣病の予防、特定健診受診率の向上
事業の概要	対象者へ生活習慣改善に関する情報提供や40歳前でも利用できる市の保健事業案内等を内容とする通知を送付します。
対象者	35～39歳の被保険者（目安）

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	特定健診受診率	法定報告値	40.0%	40.0%	44.0%	48.0%	52.0%	56.0%	60.0%
		2023年度（R5）実績 44.1%			43.6%	集計中				

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	40～44歳の特定健診受診率	法定報告値	21.1%	24.0%	27.0%	30.0%	33.0%	36.0%	40.0%
		2023年度（R5）実績 21.4%			24.0%	集計中				

取組事項	対象者1,626人に、生活習慣改善に関する情報提供や40歳前でも利用できる市の保健事業案内等を内容とするハガキを送付しました。
課題事項	将来的な特定健診の受診につなげるため、引き続き40歳前の被保険者へ健康意識の向上等に関する周知啓発を実施していくことが必要です。
今後の方向性	勸奨内容（デザインやメッセージ）を見直し、受診率の向上を目指していきます。

事業 3	特定保健指導事業
------	----------

事業の目的	メタボリックシンドロームに着目した保健指導による、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の予防
事業の概要	特定保健指導を実施します。 対象者へ利用券を発送、申込者に対し、個別面談、電話等による保健指導を行います。 未利用者へは利用勧奨を行います。
対象者	特定保健指導基準該当者

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	法定報告値	23.7%	25.0%	27.0%	29.0%	31.0%	33.0%	35.0%
		2023年度（R5）実績 28.6%			30.1%	集計中				

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	特定保健指導実施率	法定報告値	5.3%	15.0%	24.0%	33.0%	42.0%	51.0%	60.0%
		2023年度（R5）実績 7.0%			5.1%	集計中				

取組事項	令和7年度は、利用券の封筒や案内資材を「国の法令に基づく市からの大事なお知らせ」という趣旨が伝わるような内容に見直しました。令和6年度および7年度の特定健診受診者中、動機付け支援対象者773人に対して78人（10.1%）、積極的支援対象者254人に対して19人（7.5%）の初回面接を実施しました。 ※アウトプット指標の特定保健指導実施率は、令和7年度特定健診受診者のうち、特定保健指導の対象となり、初回面接から支援終了まで実施した人数を国への報告基準で集計した値
課題事項	引き続き、利用案内、勧奨通知等を改善し、実施率の向上を図る必要があります。
今後の方向性	引き続き、利用案内・勧奨通知等の見直し及び利用しやすい環境づくりの検討を進めていきます。

事業 4	健診異常値対象者受診勧奨事業
------	----------------

事業の目的	生活習慣病の重症化予防
事業の概要	特定健診の結果から医療機関への受診が必要と思われる対象者を特定し、未受診の場合、受診勧奨を行います。
対象者	特定健診受診者のうち、医療受診勧奨判定値に該当かつ未受診の者

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標 ※ 事業4、5、6で共通	1	入院医療費	一人当たり月額	10,150円	10,020円	9,890円	9,760円	9,630円	9,500円	9,330円
		2023年度（R5）実績 10,220円			10,680円	11,270円				

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	医療受診率	対象者のうち受診した者の割合	10.0%	16.0%	22.0%	28.0%	34.0%	40.0%	50.0%
		2023年度（R5）実績 9.2%			9.0%	8.9%				

取組事項	令和7年度は、健診異常値対象者受診勧奨事業、生活習慣病治療中断者受診勧奨事業に慢性腎臓病重症化予防事業を加え、ナッジ理論等を活用した受診勧奨へ再構築、疾患別・重症度別等によるデザインの圧着はがきによる受診勧奨を実施しました。 令和6年度の血糖、血圧及び脂質の検査結果異常値対象者について、682人に通知を発送、通知発送前の自主的な受診者を除く発送後の未受診者651人のうち、58人（8.9%）に通知によるとと思われる受診行動が見られました。
課題事項	受診行動をとっていない対象者へ、引き続き勧奨を継続していく必要があります。
今後の方向性	引き続き、通知のデザイン、メッセージや勧奨方法自体を見直していくことで成果の向上を目指します。

事業 5

生活習慣病治療中断者受診勧奨事業

事業の目的	生活習慣病の重症化予防
事業の概要	生活習慣病で定期受診をしていたがその後定期受診を中断した対象者を特定し、受診勧奨を行います。
対象者	生活習慣病で受診していた者のうち、一定期間定期受診を中断している者（レセプトデータにより抽出）

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標 ※ 事業4、5、6で共通	1	入院医療費	一人当たり月額	10,150円	10,020円	9,890円	9,760円	9,630円	9,500円	9,330円
		2023年度（R5）実績 10,220円			10,680円	11,270円				

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	医療受診率	対象者のうち受診した者の割合	7%	14%	21%	28%	35%	42%	50%
		2023年度（R5）実績 17.4%			16.8%	9.7%				

取組事項	令和7年度は、治療中断者のうち治療復帰確率の高低により2種類のデザインの圧着はがきによる受診勧奨を実施しました。過去5年分のレセプトデータを分析、生活習慣病患者のうち、直近6か月間に治療歴が確認できず、がんや精神疾患罹患等の対象者を除く、163人へ通知を発送、発送前に受診済の方を除く154人中、15人（9.7%）に通知によるとと思われる受診行動が見られました。
課題事項	受診行動をとっていない対象者へ、引き続き勧奨を継続していく必要があります。
今後の方向性	引き続き、通知のデザイン、メッセージや勧奨方法自体を見直していくことで成果の向上を目指します。

事業 6

慢性腎臓病重症化予防事業

事業の目的	慢性腎臓病（CKD）の重症化予防
事業の概要	特定健診の結果から腎機能が一定程度低下している対象者を特定し、医療未受診の場合、受診勧奨を行います。
対象者	特定健診受診者のうち、CKD該当かつ医療未受診者

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標 ※ 事業4、5、6で共通	1	入院医療費	一人当たり月額	10,150円	10,020円	9,890円	9,760円	9,630円	9,500円	9,330円
		2023年度（R5）実績 10,220円			10,680円	11,270円				

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	医療受診率	対象者のうち受診した者の割合	新規事業	実施検討	10.0%	20.0%	30.0%	40.0%	50.0%
					実施検討	22.7%				

取組事項	令和7年度の新規事業として実施、令和6年度の腎機能に関する検査結果異常値対象者について、84人に通知を送付、通知送付前の自主的な受診者を除く送付後の未受診者75人のうち、17人（22.7%）に通知によると思われる受診行動が見られました。
課題事項	受診行動をとっていない対象者へ、引き続き勧奨を継続していくことが必要です。
今後の方向性	通知のデザイン、メッセージや勧奨方法自体を見直していくことで成果の向上を目指します。

事業 7			糖尿病性腎症重症化予防事業									
事業の目的			糖尿病性腎症のリスク保有者における糖尿病の重症化予防									
事業の概要			健診およびレセプトデータの分析結果等から対象者を特定、生活習慣を改善し、事業終了後も自身で健康管理できるよう専門職より対象者に6カ月間の面談指導と電話指導を行います。									
対象者	選定方法		下記選定基準の該当者を対象として、市で選定します。									
	選定基準	健診結果による判定基準	空腹時血糖値 ≥ 130mg/dl または HbA1c値 ≥ 7.0%									
		レセプトによる判定基準	「現病歴または既往歴に「糖尿病」または「糖尿病腎症」の記載がある」 または「現在糖尿病に関する治療（内服またはインスリン）を受けている」									
		その他の判定基準	医師が必要と認めた者									
			No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値／実績値					
							2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標			1	血糖コントロール不良者の割合	保健指導実施後のHbA1cが8.0以上の者の割合	新規指標	20.0%	16.0%	12.0%	8.0%	4.0%	0.0%
				2023年度（R5）実績 13.0%（3人/23人）			4.0% （1人/25人）	4.2% （1人/24人）				
			No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値／実績値					
							2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標			1	新規指導実施者数	新規に保健指導を実施した人数	11人	14人	17人	20人	23人	26人	30人
				2023年度（R5）実績 13人			12人	14人				
取組事項			対象者400人へ郵送による参加勧奨、番号を把握している方へは電話勧奨も実施し、計28人が参加しました。指導参加者に対し、約6か月間に渡り専門職が月1回、個別面談または電話にて保健指導を実施しました（委託事業者の保健師等が実施する「看護師プラン」と普段利用している薬局で薬剤師が実施する「薬局プラン」があります。）。新規参加 14人（看護師プラン 12人、薬局プラン 2人） 継続参加 14人（看護師プラン 9人、薬局プラン 5人）									
課題事項			医療機関等を直接訪問して事業の説明を行い、主治医からの紹介などによる参加者増に取り組んでいるものの参加者数が伸びないことが課題となっています。									
今後の方向性			引き続き、勧奨通知の見直しや医療機関等への事業説明・協力依頼に取り組むとともに、主治医を始めさまざまな専門職が有機的に連携し、対象者の参加を促す体制の整備を進めていきます。									

事業 8	受診行動適正化事業
------	-----------

事業の目的	医療の適正受診の推進
事業の概要	医療機関への不適切な受診が確認できる対象者や重複して服薬している対象者を特定し、適正な医療機関へのかかり方について、専門職による指導・相談を行います。
対象者	重複受診者、重複服薬者、頻回受診者および多剤服薬者（レセプトデータ等により抽出）

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	受診行動改善率	対象者のうち適正受診または医療費削減となった者の割合	90.8%	92.0%	94.0%	96.0%	98.0%	99.0%	100.0%
		2023年度（R5）実績 86.3%			85.5%	85.6%				

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	訪問指導等実施率 (R7～電話指導)	対象者のうち訪問指導等を実施した者の割合	17.0%	19.0%	21.0%	23.0%	25.0%	27.0%	30.0%
		2023年度（R5）実績 4.1%			2.2%	35.6%				

取組事項	令和7年度は、重複受診者、重複服薬者、頻回受診者に加え新たに多剤服薬者も対象者とし、重複・多剤服薬者には、現在服薬中の医薬品情報と薬剤師等への相談を促す内容の「服薬情報通知」を作成し送付しました。対象者条件を設定する際には、立川市薬剤師会との連携のもと薬剤師からの助言を受けています。 指導対象者194人（重複・頻回受診100人、重複・多剤服薬94人）のうち、電話指導を実施できたのは69人（重複・頻回受診32人、重複・多剤服薬37人、計69人（35.6%））となりました。 重複・頻回受診者については、対象者100人のうち、指導対象に該当しなくなった方は90人、該当するが医療費の削減効果があった方は3人、対象者の分類の中での重複を除く、実人数93人の医療費削減効果として約817万円／年となりました。そのうち、電話指導を実施した32人分の効果としては、約251万円／年の削減効果がありました。 重複・多剤服薬者については、効果確認月2か月間で約9万円の削減効果がありました。
課題事項	引き続き、指導実施率向上に取り組み適正受診につなげていくことが必要です。
今後の方向性	引き続き、通知内容等の見直しに取り組むとともに、立川市薬剤師会と連携した医療費適正化を進めます。

事業 9

ジェネリック医薬品差額通知事業

事業の目的	ジェネリック医薬品への切り替えによる医療費の削減
事業の概要	対象者への通知送付によりジェネリック医薬品への切り替えを促します。
対象者	ジェネリック医薬品への切り替えによる薬剤費軽減額が一定以上の者（レセプトデータにより抽出）

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	ジェネリック医薬品利用率	数量ベース	82.4%	83.0%	83.5%	84.0%	84.5%	85.0%	85.0%
		2023年度（R5）実績 83.6%			89.0%	90.2%				

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	ジェネリック医薬品差額通知 送付数	年度当たりの送付数	3,749	2,832	2,461	2,139	1,859	1,616	1,404
		2023年度（R5）実績 3,047通			2,299	1,160				

取組事項	ジェネリック医薬品差額通知を、7月、10月、2月に送付しました。通知の効果により、利用率は高い状況からさらに微増を続けています。
課題事項	ジェネリック医薬品のほか、関連する制度改正等の情報を提供できるよう継続した勧奨通知の見直しなどが必要です。
今後の方向性	引き続き、医療費の適正化に向けて事業を実施していきます。

事業 10	健康づくり事業（歯と栄養の健康教室事業）
-------	----------------------

事業の目的	自ら生活習慣改善等、健康づくりに取り組む被保険者の増加による生活習慣病・フレイル予防
事業の概要	各生活圏域の「通いの場」等で歯（口腔）及び栄養に関する健康教室を開催します。
対象者	40歳以上の被保険者（実績としては、65歳以上の市民）

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトカム指標	1	健康意識変容率	参加者アンケートにより健康意識に変化（改善傾向）があった者の割合	新規事業	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
					92.0%	67.2%				

	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時 実績	目標値／実績値					
					2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)
アウトプット指標	1	開催回数	歯と栄養の健康教室を開催した回数	新規事業	3回	6回	8回	10回	12回	12回
					3回	6回				

取組事項	主に高齢者を対象として「通いの場」において、専門職による歯と栄養に関する健康教室を、6圏域で本格実施しました。6圏域合計の来場者数は64人（男性4人、女性60人）でした。参加者アンケートの結果、フレイルについて今回の教室によって理解できたと回答した人は参加者64人中43人で、67.2%（もともと理解していた方は含まず）となりました。
課題事項	より多くの方の健康意識改善にむけて、事業の周知拡大をしていく必要があります。また、健康教室で把握したハイリスクに該当する方を適切な支援等につなげていく体制整備をさらに進めていく必要があります。
今後の方向性	引き続き、広報内容の見直し等による周知拡大に取り組みます。 令和8年度は、ハイリスクアプローチの対象者である低栄養に陥る可能性のある状態の後期高齢者へ、本教室への参加勧奨も実施することにより、当該対象者の介護予防・QOL向上につなげていきます。